

## 大阪湾広域臨海環境整備センター入札参加資格の失効について

(関係団体の入札参加資格審査書類が令和6年度又は7年度までの方)

当センター入札参加資格要件である「関係団体における入札参加資格」の有効期限が、令和6年度又は7年度までの書類で申請されている方は、関係団体のうちいずれかの「令和7年度、8年度の入札参加資格を有することが確認できる書類(写)」を、下記の通りご提出ください。

期限までに提出されない場合は、令和7年度、8年度の当センター入札参加資格は失効となりますのでご注意ください。

### 《関係団体》

滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県  
大津市、京都市、大阪市、神戸市、奈良市、和歌山市

※上記12団体以外は不可

### 記

#### 1. 提出先 (問合せ先)

〒530-0005 大阪市北区中之島2-2-2 大阪中之島ビル9階  
大阪湾広域臨海環境整備センター 財務課 (契約担当)  
電話：(06) 6204-1723 FAX：(06) 6204-1728

#### 2. 提出書類

関係団体のうち、いずれかの「令和7年度、8年度の入札参加資格を有することが確認できる書類(写)」

※2団体以上の資格を有する方は、いずれか1団体のみ提出してください。

#### 3. 提出方法

提出書類(写)の余白に、当センター入札参加資格審査申請書受領書に打刻している「受付番号」をご記入のうえ、郵送またはFAXで提出

※電子入札用の「ID」「パスワード」の記載がある場合は、黒塗り等で消してください。

#### 4. 提出期限

令和6年度までの方 → 令和7年4月30日まで (当日消印有効)

令和7年度までの方 → 令和8年4月30日まで (当日消印有効)

## 大阪湾広域臨海環境整備センター入札参加資格の失効について

### (兵庫県入札参加資格審査書類をご提出の方用)

当センター入札参加資格要件である「関係団体における入札参加資格」の有効期限が、令和6年9月30日までの「兵庫県の入札参加資格審査書類」で申請されている方は、令和6年10月1日以降も継続して当センターの入札参加資格を得るためには、「関係団体における令和6・7・8年度の入札参加資格を有することが確認できる書類(写)」の提出が必要です。

つきましては、兵庫県の「令和6・7年度入札参加資格を有することが確認できる書類」又は、「別の**関係団体**における令和6・7・8年度の入札参加資格を有することが確認できる書類」を、下記の通りご提出ください。

期限までにご提出のない場合は、令和6年10月1日以降、当センターの入札参加資格は失効しますのでご注意ください。

#### 《関係団体》

滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県  
大津市、京都市、大阪市、神戸市、奈良市、和歌山市

※上記12団体以外は不可

記

#### 1. 提出先(問合せ先)

〒530-0005 大阪市北区中之島2-2-2 大阪中之島ビル9階  
大阪湾広域臨海環境整備センター 財務課(契約担当)  
電話:(06)6204-1723 FAX:(06)6204-1728

#### 2. 提出書類

兵庫県の「令和6・7年度入札参加資格を有することが確認できる書類(写)」又は、「兵庫県以外の**関係団体**における令和6・7・8年度の入札参加資格を有することが確認できる書類(写)」

※2団体以上の資格を有する方は、いずれか1団体のみ提出してください。

#### 3. 提出方法

提出書類(写)の余白に、当センター入札参加資格審査申請書受領書に打刻している「受付番号」をご記入のうえ、郵送またはFAXで提出

#### 4. 提出期限

令和6年9月30日まで(当日消印有効)